

試行的保全対策について

1 調査の目的

高層湿原の自然の遷移ではなく、外部要因（ヤクシカによる流路踏み抜き、登山者による土砂流入、木道によるダムアップ等）による急激な河床低下や流路の拡幅が生じている箇所については、人的影響が最小限になるよう配慮しつつ、丸太や植生保護柵を活用した試行的保全対策を実施する。

2 調査内容

平成 30 年度高層湿原保全対策検討会で検討された試行的保全対策について、設計、設置を実行し、土砂、枝条等の堆積状況をモニタリングし評価する。

3 設置箇所

水の滞留時間がより短く河床低下の進行が早いと想定される花之江河のうち、河床低下が進み、レキが表面に現れている流路（2 流路）と対象とし、設置前に縦断測量をして勾配を把握する（図 1）。

- ・丸太による土留め効果を期待する工法を、1 流路に 3 箇所設置する。
- ・植生保護柵を活用し土留め効果を期待する工法を、1 流路に 3 箇所設置する。

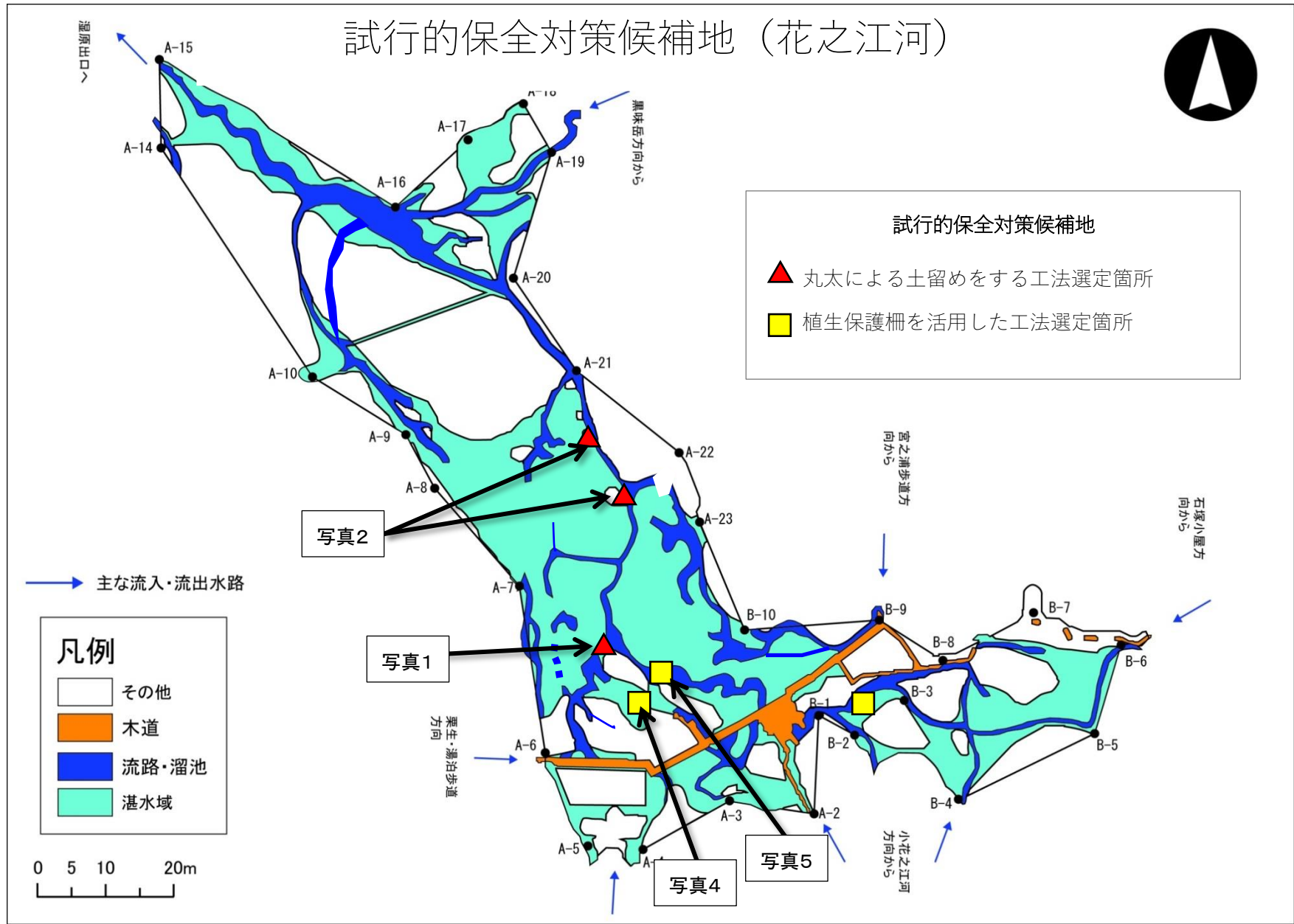


図1 試行的対策の設置予定箇所（位置図）

4 工法

① 丸太による土留め効果を期待する工法

木柵による側壁への影響(流路の拡幅)、水たたきによる流路の掘削等の影響が大きいことを考慮し、流路に丸太(直径8cm~10cm程度)を1本、1m~2m程度の間隔で3箇所ほど設置(段々畑をイメージ)し、流路への急激な影響を避け、緩やかな土砂の堆積、ダムアップの効果を期待する(図2)。

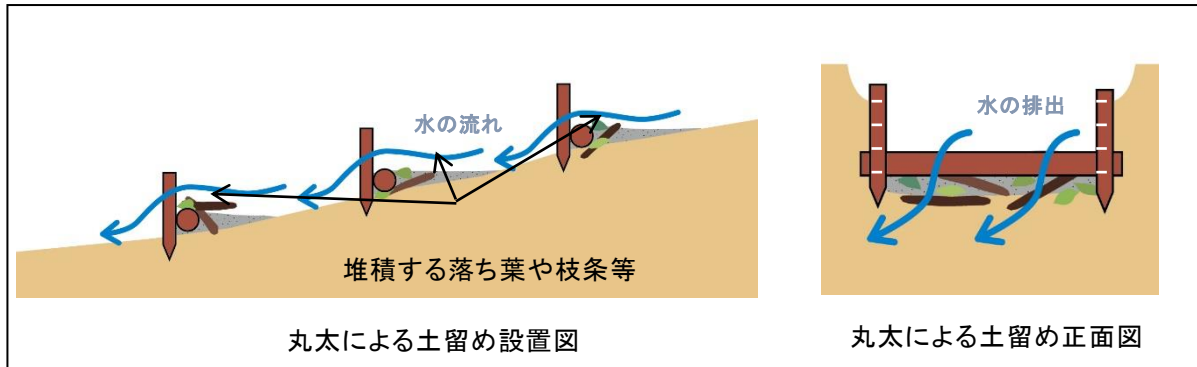


図2 丸太による土留め設置イメージ

■設置予定箇所

- ・丸太による土留め効果を期待する工法を、1 流路に 3 箇所設置する。



写真 1 環境省植生保護柵下流



写真 2 黒味岳へ向かう歩道から湿原が見える箇所

② 植生保護柵を活用し土留め効果を期待する工法

流路の幅、側壁程度の大きさ植生保護柵を設置し（図 2）、自然に流れる落葉、枝条等を徐々に堆積させて流路の急激な流れを抑え落葉・デトリタス等の流出防止を図る（写真 3）。

設置は、両端に 2 本の杭等により保護柵（目合い 70mm）を設置し、中間に 2、3 本の杭等を挿して堆積による荷重を支える。

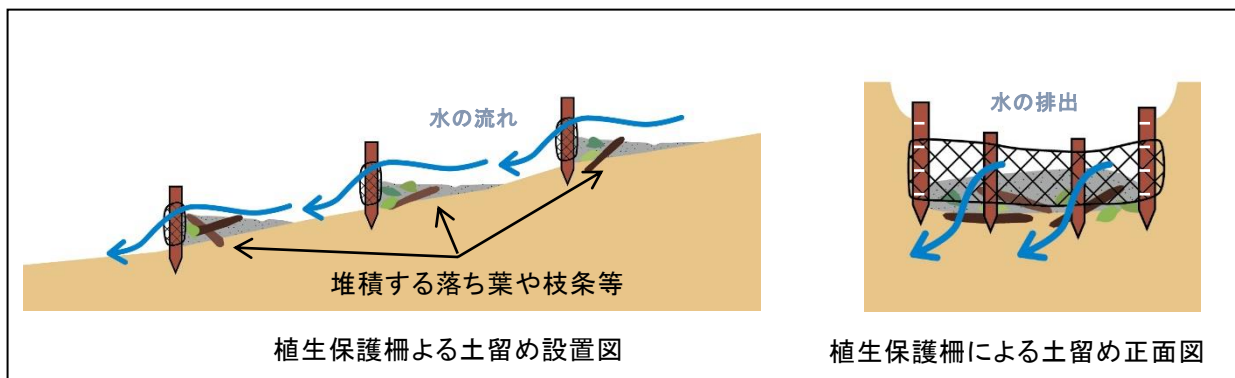


図 2 植生保護柵による土留め設置イメージ



写真 3 植生保護柵により枝条等が堆積するイメージ（H23 環境省設置の植生保護柵を参考）

■設置予定箇所

- ・ 植生保護柵を活用し土留め効果を期待する工法を、1 流路に 3 箇所設置する。



写真 4 岳参り祠の下流(環境省植生保護柵下)



写真 5 岳参り祠の下流

5 設置前後のモニタリング

- ・設置前に流路の縦断測量をして勾配を把握する。
- ・設置後の 10 月頃には、設置工作手前にどの程度土砂が滞留しているかを簡易に計測し、効果検証する。

6 留意点

- ・設置する資材は、出来るだけ島内国有林の間伐で発生した材を利用する。(※局から保全センター、管理署へ依頼をして材を準備する。)
- ・設置後に流路側壁等の崩壊などの影響が出た場合には、早急に撤去する。
- ・人為の影響が最小限となるよう注意を払う